

白河商工会議所

発行所

白河商工会議所

電話23-3101 FAX22-1300

白河会議所ニュース

編集兼発行人 専務理事 金澤 洋一 印刷 (有)ワタベ印刷所

URL:http://www.shirakawa-cci.or.jp/ E-mail:cci@shirakawa-cci.or.jp



2019

〈市民版〉
1月号

第740号

新年のご挨拶



白河商工会議所会頭
牧野 富雄

皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成三十一年の新春にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに輝かしい新年をお迎えになられたことと、心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より白河商工会議所の運営に特段のご支援とご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

昨年は、当白河商工会議所にとりまして、昭和二十三年七月二十日の設立創業以来、七十周年という記念すべき年を迎え、年間を通して多彩な記念事業を展開し、十一月九日には、記念講演会並びに記念式典を開催することができました。白河商工会議所は、七十周年という永きに亘り、白河市を中心とした地域経済の発展と地域経済の活性化を目指して、市内商工業の改善発達を

図りつつ、地域づくりのため献身的な取り組みにより、今日のような繁栄の道を切り開いて参りました。これもひとえに歴代の会頭をはじめ、役員、議員並びに会員各位のたゆまぬ努力の賜物と、心より感謝の意を表する次第であります。新しい年を迎え、商工会議所としての役割と目標に向けて、当地域商工業の改善発達と社会生活の安定と地方経済の創生に向け、倍旧の取り組みを行っていかねばならないと、決意を新たにしております。

さて、平成30年度の我が国の経済情勢につきましては、依然として個人消費に力強さを欠くものの、引き続き緩やかな拡大傾向を続けておりますが、私共の地方にとりましてはなかなか実感が出て、人手不足・人口減少・少子高齢化・生産性の向上など数多くの課題に加え、東日本震災から八年を迎える中、農産物を中心とした食品に対する風評被害の払拭などは、全てが解決されておらず、問題が山積しております。しかしながら安倍政権の安定的な政権運営のもと、日本経済の好循環による景気の安定回復に大きな期待が寄せられております。

このような状況の中、白河商工会議所としましては、国や県、白河市のご協力の下、「中小企業・小規模事業者を元気にする活動の強化」を目的とした個別支援や、「地域や地域経済を活性化する活動の強化」による地域支援を大きな柱に据え、地域商工業の皆様に共に引き続き地域に根ざした事業を積極的に展開し、白河地方の更なる経済発展のため、全力を傾注して参りたいと考えております。

特に、個別支援におきましては、法令改正に基づき平成二十六年に「経営革新等支援機関」としての認定を受け、更に平成二十九年には、当所の「経営発達支援計

画」が国の認定を受けることができました。従いまして今後は、伴走型支援を推進することにより、小規模事業者並びに中小企業の皆様に寄り添った支援を尚一層強化できると考えております。

中でも、平成三十一年は喫緊の課題として、「人手不足と生産性の向上への対応」や「企業存続のための事業承継、創業支援」、そして、今年10月に予定されている「消費税率引き上げ」に伴う中小企業者への対応等について、事業者支援の取り組みを強化して参りたいと考えております。

迎えました本年は、年号が「平成」から新たな年号に変わり、また来年には東京オリンピックを控え、更なる飛躍の年となります。白河商工会議所は、引き続き行政と軌を一にして、将来に希望の持てる地域づくりに努めて参ります。

また、商工業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地域の要望・政策提言活動や、企業を育て地域を伸ばす、頼られる商工会議所として積極的に幅広い事業を展開し、しなやかで強い地域経済の構築に努めて参りたいと考えております。

会員事業所の皆様をはじめ関係機関の皆様には、本年も、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



本年もよろしくお願い申し上げます

年頭所感



日本商工会議所会頭
三村 明夫

明けましておめでとうございます。平成31年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

各地商工会議所の皆さまにおかれましては、各地域の経済の発展、また日本商工会議所の諸事業に対して、日頃から一方ならぬご支援・ご協力を賜り、年頭に当たり厚く御礼申し上げます。

世界経済は、IMFによれば、2018年の経済成長率はプラス3.7%を維持するものの、2019年の見通しはプラス3.9%からプラス3.7%に下方修正されました。これは、主に米国トランプ政権

の保護主義的な貿易政策が、米中貿易摩擦などの形で徐々に具体化してきたことなどを反映したものであり、貿易摩擦が今後さらに過激化すれば、さらなる下方修正リスクもないとは言いきれません。

米中貿易摩擦は、今後交渉の中で部分的な妥協はあり得るのかもしれませんが、単なる貿易摩擦ではなく、安全保障を含めた最新技術の主導権争いに端を発した米中間の覇権争いと捉えるべきであり、従って長く続くことを覚悟すべきだと思います。われわれ経済人は、そのような状況の中でどのように生き残っていくべきかを模索していく必要があります。

一方、トランプ政権の極めて不安定な政策は、日本に主体的な対応を求めています。米国がTPPからの離脱を決めた後、日本が国際社会で初めて主導的な役割を果たして、残った国々でTPP11を成立させることができ、昨年末には無事発効いたしました。日EU・EPAも、トランプ政権の動きを見てEUが急に熱心となり、署名にまで進むことができましたし、日中関係も中国側の態度に変化があり、両国首脳の間で往来を経て、新たな次元での関係強化が確認された年となりました。

わが国の国内情勢に目を転じれば、依然として個人消費に力強さを欠くものの、経済が引き続き緩やかな拡大傾向を続ける中で、需給ギャップも一昨年よりプラスに転じ、賃金も上昇を続けており、もはやデフレではない状況に達したといえます。今こそ、人手不足・少子高齢化・低い生産性・

地方の疲弊など、わが国の構造的課題の解決に向け、生産性の向上などのサプライサイドの経済政策を推し進めるとともに、社会保障の持続可能性の向上と財政健全化にも取り組むべきであります。昨秋には安倍総理の3選も決まり、世界に誇るべき安定的な政権運営基盤が整いました。是非ともアベノミクスをステイジアップさせ、「足元の安心」から「将来の安心」により軸足を移した経済財政政策の検討と推進を望みたいと思います。

内外情勢がこのように大きく変化化する中、民間企業も自己変革に取り組みねばなりません。深刻化する人手不足にどう対応していくのか、AI・IoTなどの第4次産業革命における技術革新をどのように活用して自らの生産性を高めていくのか、海外市場を自らの成長にどう結びつけていけばいいのか。不確実・不透明な時代であるからこそ、企業経営者は目の前の課題をむしろチャンスとして前向きに捉え、自ら果敢に挑戦すべき時を迎えています。

そうした中、われわれ商工会議所は、地域の経営者に寄り添いながら、変化の波を新たな成長へとつなげていく動きを後押しする使命があります。まさに、企業が発展が地域経済社会の発展につながり、そして日本全体の発展につながっていくべきであり

り、商工会議所創立から140年を経た今こそ、渋沢栄一翁が述べた「公益と私益の両立」の原点に立ち返り、自覚も新たに活動すべきであります。

私もまた、「中小企業に日本の課題が最も早く押し寄せる故に、中小企業の課題を解決することが日本経済の成長に直結するものだ」との信念の下、本年、商工会議所が取り組むべきものとして、以下の課題を掲げ、重点的に取り組んでまいりたいと思

2点目は、「中小企業の活力強化と地方創生」への取り組みです。経営者の高齢化や後継者不足により、地域経済の基盤である中小企業の廃業数は増加を続けています。昨年、事業承継税制が拡充されたこと

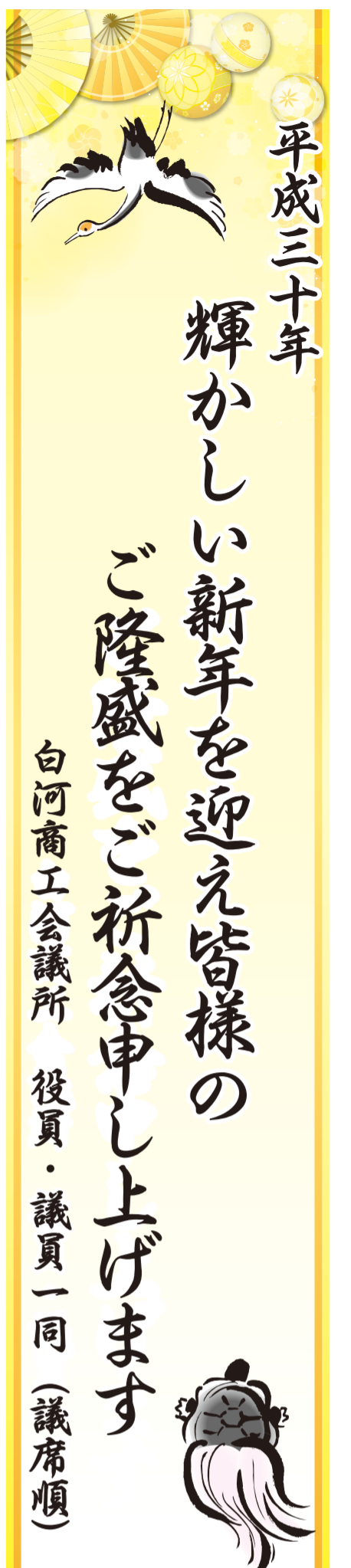
をテコに、円滑な事業承継を支援し、価値ある事業の存続を図るとともに、新たな創業者も促していくことが必要です。地域において中核となる企業の存続と新たな創業者は、そのまま地域の活性化とわが国の成長につながる極めて重要な課題です。商工会議所は、国の支援施策もフル活用させていただき、地方銀行などの協力も得ながら、引き続き円滑な事業承継、創業支援に取り組んでまいります。また、農商工連携、地域資源を活用した観光振興、中小企業の海外展開など、域外需要の獲得と真の地方創生に向けてさらに取り組みを強化してまいります。

特に本年は、日本が議長国を務めるG20サミットやラグビーワールドカップが予定されており、また2020年には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎えるなど、世界的なビッグイベントが続きます。これらは、わが国の魅力を世界にアピールする絶好の機会であり、インバウンドのみならず国内観光を含めた観光振興により、地域活性化に尽力してまいります。

3点目は、2019年10月1日に予定されている「消費税率引き上げ」への対応です。消費税率引き上げ前後の需要変動に対する平準化対策に関しては、取引価格への円滑な価格転嫁が大前提であり、そのためには中小事業者への十分な配慮と支援が必要です。また軽減税率に関しては、導入まで残り1年を切っている中で、昨年9月時点で日商の調査によると、多くの事業者が未だ準備に取り掛かっていない状況が明らかになりました。軽減税率は日本として初めて経験となりますので、一刻も早く準備を進めることが必要です。これまでも多くの商工会議所で説明会・相談会を実施してきましたが、引き続き国との連携を密にし、広報活動や事業者からの相談などに取り組み、事業者の円滑な対応を支援してまいります。

最後に、今春には天皇陛下のご譲位され、「平成」が終わり新しい時代の幕開けとなります。日本商工会議所は「未来を拓く商工会議所」として、全国515商工会議所のみならず、青年部、女性会との連携も今まで以上に強化し、前述の課題解決に尽力するとともに、企業、地域、ひいては日本経済の持続的成長の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、今春には天皇陛下のご譲位され、「平成」が終わり新しい時代の幕開けとなります。日本商工会議所は「未来を拓く商工会議所」として、全国515商工会議所のみならず、青年部、女性会との連携も今まで以上に強化し、前述の課題解決に尽力するとともに、企業、地域、ひいては日本経済の持続的成長の実現に向けて全力で取り組んでまいります。



役員

議員

会頭 牧野 富雄
 白河信用金庫 理事長
 常議員 鈴木 清次
 (株)鈴木建設 代表取締役
 常議員 西脇 徹
 E.A.フアーマ(株) 福島事業所 事業所長
 常議員 安澤 莊一
 大成商事(株) 代表取締役
 常議員 有賀 秀晴
 (有)賀会計センター 代表取締役
 議員 大木 清一
 (有)八千代 代表取締役会長
 議員 橋本 喜恵
 (株)大東銀行白河支店 支店長
 議員 佐々木 淳
 パナソニック(株) 白河工場 工場長
 議員 小針 藤助
 小針藤助司法書士事務所 所長
 議員 橋本 文彦
 東北ポール(株)白河工場 工場長
 議員 三輪 政彦
 (株)金タイカスト工業 代表取締役社長

副会長 中上 徹
 (株)中商 相談役
 常議員 橋本 信章
 三菱製紙(株) 白河事業所 事業所長
 常議員 藤本 紀文
 住友コム工業(株) 白河工場 執行役員工場長
 常議員 安田 好伸
 (株)松河屋 代表取締役
 常議員 小野 利廣
 福島県南土建工業(株) 代表取締役
 常議員 池田 孝裕
 アクサ生命保険(株) 白河営業所 営業所長
 議員 渡辺 守栄
 白河だるま総本舗 代表
 議員 菊池俊一郎
 丸水白河魚市場(株) 代表取締役社長
 議員 齋藤 陽一
 (株)こぼらん 代表取締役社長
 議員 櫻岡 敏之
 (株)サクラテック 代表取締役
 議員 横村 勝己
 (株)横村商店 取締役

副会長 鈴木 俊雄
 (株)アクティブワン 代表取締役
 常議員 鈴木 雅文
 (株)昭和堂 代表取締役
 常議員 金田 昇
 (株)昇栄 代表取締役
 常議員 澤田 誓
 (株)東邦銀行白河支店 支店長
 監事 今井 勝浩
 日本実業(株) 代表取締役社長
 議員 瀬谷 安男
 (有)瀬谷ビル 代表取締役社長
 議員 東風合修一
 こちや自動車工業(株) 代表取締役社長
 議員 松本 義則
 (株)松本工務店 代表取締役
 議員 寛 堅一
 寛製綿(株) 代表取締役
 議員 佐藤 保
 (株)白河自動車学校 常務取締役
 議員 古川 雅裕
 (株)大黒屋 代表取締役

専務理事 金澤洋一
 白河商工会議所
 常議員 佐藤 憲一
 (株)高砂ホンタモーター 代表取締役
 常議員 寺島 実
 日本工機(株)白河製造所 取締役製造所長
 常議員 草野 好夫
 (有)元湯甲子温泉 会長
 監事 仲田 英実
 (株)常陽銀行白河支店 支店長
 議員 十文字光伸
 丸皇不動産(有) 専務取締役
 議員 池嶋 公二
 白河商事(株) 専務取締役
 議員 増子 公夫
 (株)共和建商 代表取締役会長
 議員 相笠 恵一
 (株)白河電設 代表取締役
 議員 渡部よし子
 (有)ワタヘ印刷所 取締役会長
 議員 鈴木 利彦
 根田醤油合名会社 代表社員

常議員 二本松 茂
 アズビル電子システム(株) 代表取締役社長
 常議員 齋藤 雅彦
 東北電力(株) 白河電力センター 所長
 常議員 加藤 和明
 (株)加藤電子製作所 白河工場 代表取締役会長
 常議員 小櫻 輝
 (株)桜交通 代表取締役
 監事 青木かおる
 (株)あおき 代表取締役会長
 議員 人見 守良
 白河通運(株) 代表取締役社長
 議員 佐藤 康夫
 東北ガス(株) 代表取締役社長
 議員 遠藤 敦
 (株)緑川産業 代表取締役
 議員 金子 芳尚
 三金興業(株) 代表取締役
 議員 金内 貴弘
 ケンサーチ(株) 代表取締役
 議員 渡部 芳徳
 医療法人社団慈栄会 理事長

常議員 永野 文雄
 永野土木建設(株) 代表取締役
 常議員 伊藤 伸一
 (株)福島銀行白河支店 支店長
 常議員 和知 裕幸
 (株)ピーアンドケーカンパニー 代表取締役
 常議員 藤田祐太郎
 高田産商(株) 代表取締役会長
 議員 有賀 勝
 白河日東工器(株) 取締役工場長
 議員 高山 輝行
 (有)高山不動産 代表取締役
 議員 鈴木 一男
 (株)大谷屋 代表取締役
 議員 海老名正俊
 (有)エヒナ 代表取締役
 議員 緑川 源一
 (株)緑川時計店 代表取締役社長
 議員 高畠 裕
 (有)赤門 専務取締役

常議員 伊藤 伸一
 (株)福島銀行白河支店 支店長
 常議員 和知 裕幸
 (株)ピーアンドケーカンパニー 代表取締役
 常議員 藤田祐太郎
 高田産商(株) 代表取締役会長
 議員 有賀 勝
 白河日東工器(株) 取締役工場長
 議員 高山 輝行
 (有)高山不動産 代表取締役
 議員 鈴木 一男
 (株)大谷屋 代表取締役
 議員 海老名正俊
 (有)エヒナ 代表取締役
 議員 緑川 源一
 (株)緑川時計店 代表取締役社長
 議員 高畠 裕
 (有)赤門 専務取締役





記念講演の様子



特別功労者の感謝状贈呈



宣言の様子

12 9 当所創立70周年記念講演・式典・祝賀会を開催しました

当所は、当商工会議所は昭和23年7月に創立し、昨年70周年を迎えました。節目の年を記念し、11月9日に創立70周年記念講演・記念式典・祝賀会を開催しました。

第一部記念講演では、いわき市の東洋システム株式会社代表取締役の庄司秀樹氏を講師にお迎えし、「ベンチャー企業が生き残っていくには」という題で、起業されてからこれまでの経験や、地域の子どものために頑張っている事業についてお話しいただきました。来賓、当所会員約200名が参加され、皆さん熱心に聴講されていました。

第二部の記念式典では、特別功労者や議員功労者の方々に感謝状を贈呈したほか、創立70周年を機に創設した「会員事業表彰制度」にて、創業70年以上の会員事業所、優良経営事業所、優良創業事業所の3部門で計33事業所が受賞されました。

白河の地域資源を活かした新たな名物、スポーツ写真など部門別にアイデアを募集した、第1回しらかわアイデアコンテストの表彰も行いました。また、今後10年に向けた「創立70周年白河商工会議所宣言」を、鈴木一暁青年部会長と佐川京子女性会長が発表しました。同宣言の元、従業員一同さなる地域商工業の振興・地域の発展のため、邁進して参ります。

今後とも地域の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。



講演する庄司社長



牧野会頭式辞

創立70周年 白河商工会議所宣言

我々、白河商工会議所は創立70周年を迎え、今後10年に向けて、「産業」、「中小企業支援」、「まちづくり」、「観光」、「要望活動」、「組織・運営」の強化を図るため、次の6つを宣言する。

- 1、先人が築いてきた伝統を受け継ぎ、柔軟な発想のもと新たな時代にふさわしい産業を興そう
- 2、中小・小規模企業が持続的に発展するためのサポートをしよう
- 3、次世代を担う子どもたちが誇りを持てるまちづくりをしよう
- 4、白河を観光の目的地とすべく、魅力ある観光資源の掘り起こし・PRをしよう
- 5、地域経済の発展のために適時、適切な提言・要望活動をしよう
- 6、女性や若い力を積極的に取り入れ、部会・委員会活動を活性化し、会議所活動の浸透を図ろう

平成30年11月9日

白河商工会議所 会頭 牧野 富雄

12 19 平成30年度第2回臨時議員総会 第27回議員全体協議会 開催

鹿島カーテンヴィラにおいて、役員、議員計37名（委任状出席者32名）出席のもと開催されました。

臨時議員総会では、報告事項として、全国商工会議所観光振興大会in会津若松、白河駅前イルミネーション事業等計27項目の報告がありました。その後、「平成30年度中小企業相談所特別会計補正予算（案）」についての議案が提出され承認されました。

続いて開催された議員全体協議会では、グループ討議を実施し「次年度重点取り組み事項について」というテーマの元、活発な意見交換が行われました。



議員全体協議会の様子

12 26 福島県知事への要望をおこないました

12月26日福島市ウエディングエルティにて県知事と県下商工会議所正副会頭会議が開催されました。その会議の中で、県内各商工会議所の要望書を内堀県知事へ手渡し、白河商工会議所としては、10月24日に開催した第4回常議員会で承認された以下の二つの事項について、要望いたしました。

- ① 国道294号線白河バイパスの整備促進及び接続する国道289号交差点・県道伊野野白河交差点間の4車線化の早期実現について
- ② 県南各地域の建設業者の振興に向けた入札制度の見直しについて

今後も地域の振興・発展に必要な事項について、適時実施して参ります。

12 19 飲酒運転根絶運動啓蒙品贈呈

当所旅館飲食業・運輸交通業部会では、警察署等関係機関の協力を得て、飲酒運転根絶のため、「ハンドルキーパー運動」を推進しています。この運動には、車や飲食店に行つて飲酒する際に飲酒しない人（ハンドルキーパー）を決め、飲酒運転を根絶するための運動です。

当日は白河旅館飲食業部会の和知裕幸部会長、運輸交通業部会の人見守良部

会長、白河料飲店組合の瀬谷安男組合長、白河飲食業組合の保田信次組合長が出席し、また白河警察署交通課の松本靖則課長より、白河管内の飲酒運転による事故の状況等について講和をいただきました。最後に、和知裕幸部会長より、酒類提供側である飲食業関係者へ積極的なこの運動への参加・協力を依頼し、啓蒙品を贈呈しました。



ハンドルキーパー運動を推進

中小企業相談所からの お知らせ

中小企業相談所とは

商工会議所のなかに中小企業相談所があります。相談所では中小小工業者、特に比較的規模の小さい小規模事業者の方々のために専門に相談指導にあたっています。

経営改善普及事業とは

「経営改善普及事業」は、小規模事業者（注）の経営又は技術の改善発達を図るためのもので、国・県の補助を受けて、商工会議所の事業のなかでも特に重要なものひとつとして、積極的に推進しています。この事業には、国が認定した経営指導員などが従事しており、小規模事業者の良き相談相手として、適切な助言などを行っています。

経営指導員とは

商工会議所の経営指導員は県知事の資格認定を受け「経営改善普及事業」制度のもとで小規模事業者の方々の経営相談指導にあたっています。お気軽にご相談ください。

無担保	無保証人	低金利	マル経融資	1.11%
資金用途	運転資金		設備資金	
貸付限度額	2,000万円			
貸付利率	年利1.11%（固定金利）		平成29年7月12日現在	
返済期間	運転資金7年以内（最長1年の据置可能）		設備資金10年以内（最長2年の据置可能）	
担保・保証人	不要			
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で1年以上事業を営んでいる方 ○従業員が20人以下の法人・個人事業主の方（商業・サービス業の場合は5人以下）（いずれも臨時・パートを除く） ○原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けていること。 ○所得税、法人税、事業税、市県民税を全て完納していること。 			

震災対応特枠「災害マル経」

ご利用いただける方	罹災証明等を受けた方で、商工会議所が策定する「小規模事業者再建支援方針」に沿って事業を行うことが見込まれる方。
限度額	通常枠と別枠で1,000万円まで（借替資金及び「災害マル経」の限度額を超える部分については一般マル経の対象となります。）
貸付利率	平成29年7月12日現在 0.21%（貸付後当初3年間） （マル経通常の金利より▲0.9% 4年目以降1.11%）
貸付期間	運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）

お問い合わせ先 中小企業相談所 ☎23-3101

「白河市創業者支援施設らくり」利用者を募集しております！

平成30年10月1日、中町栄蔵内に「白河市創業者支援施設らくり」という「コワーキングスペース」をオープンしました。創業を考えている方、創業して間もない方で、ちょっとした事務所を探している方のお申し込みをお待ちしております！

仕切りのないスペースで、創業者が事務所を共有しながらも独立した仕事を行うことでのコスト削減や利便性はもちろん、独立して働きつつ価値観を共有する他の分野の人たちと交流することで、刺激し合い、相乗効果が期待できるというメリットもあります。また、らくり利用者には、白河商工会議所、白河市、認定IMが伴走型で創業者の支援を行います。

使用対象者
①新規に事業を開始しようとする方
②事業を開始した日以降1年を経過していない方

利用時間 平日9時～18時
※夜間等の利用は応相談

場所 白河市中町65番地（中町小路「栄蔵らくり」内2階部分）

設備等 指定席、自由席、郵便受、コピー、Wi-Fi、商業登記可能

区分	金額	備考
指定席	6,000円/月	利用前月までに納付
自由席	2,000円/月	利用前月までに納付
時間外利用	500円/h	翌月納付・許可された場合のみ
商業登記	4,000円/月	利用前月までに納付・指定席料金にプラス
郵便受利用	1,000円/月	利用前月までに納付
カラーコピー	50円/枚	翌月納付
モノクロコピー	10円/枚	翌月納付

詳細については白河市ホームページ、又はらくり公式フェイスブックをご覧ください。



らくりFacebook

白河市役所HP

白河駅前イルミネーション事業 フォトコンテスト実施中です！

1月31日まで点灯している白河駅前イルミネーション事業の開催に合わせて、フォトコンテストも実施します。「#白河駅前イルミネーション」のハッシュタグをつけて投稿していただいた方の中から入賞者を選び、商品やプレゼントします。一人何度でも投稿してOKです。皆様の素敵な作品をお待ちしております！

中小企業相談所 ☎20248-233101



昨年のグランプリ受賞作品

まだまだ募集中です！

商工会議所会員に

ど加入下さい!!!

経営のワンストップで支援します!!!

商工会議所とは?

白河商工会議所は、昭和23年の創立以来、地域唯一の総合経済団体として、会員事業所の皆様とともに、地域経済の活力増進に努めております。



皆様の事業活動を支援するため、様々なサポート事業を行っております。

- 1 事業資金を借りたい
- 2 経営について相談したい
- 3 税金について知りたい
- 4 記帳や決算はどうすればいいの
- 5 新しい事業を始めたい
- 6 働きがいのある職場にしたい
- 7 情報化が遅れてしまった
- 8 各種サービス

- ① 会議所ニュース等で情報をお届けします。
- ② 研修会・講演会・セミナー等に加われます。
- ③ 安い手数料で労働保険の事務代行を利用できます。
- ④ 商工会議所会館の会議室を会員料金で利用できます。
- ⑤ 各種共済(保険)制度への加入ができます。
- ⑥ 優良従業員を表彰します。
- ⑦ 女性会、青年部活動への参加ができます。
- ⑧ その他、会員の交流や、親睦事業にも参加できます。

業種、企業規模、法人・個人・団体に関わらず、全ての商工業者等が入会できます。手続きも入会申込書にご記入いただくだけです。

会費は 法人企業・団体 **年額 10,000円以上** 個人企業 **年額 6,000円以上**
 (1口2,000円 法人・団体5口以上、個人3口以上) となっております。

白河商工会議所 庶務課 ☎0248-23-3101 E mail cci@shirakawa-cci.or.jp URL http://www.shirakawa-cci.or.jp

女性会コーナー

女性会会員募集中!

女性のパワーで白河を元気にしましょう!

白河商工会議所女性会は、会員相互の親睦と啓蒙をはかり、かつ女性の立場から商工業の改善発達に寄与することを目的として、昭和55年4月1日に設立しました。現在43名で活動しています。

【加入条件】
白河商工会議所の会員及び会員の配偶者(会員が法人の場合は役員及び役員の配偶者)で女性の方
【会費】
年会費・12,000円
【連絡先】
白河商工会議所女性会事務局
☎23-3101



●東北六県女連宮城大会



●県女連研修会白河大会



●さくらまつり



●第38回総会

青年部コーナー

青年部会員募集中!

青年部活動に参加して、まちを元気にしませんか?

白河商工会議所青年部は、企業経営に携わる青年が経営に関する研鑽を重ね、地域商工業の振興に資するとともに、地域活性化・社会一般の福祉の増進に寄与し、会員相互の親睦交流を図ることを目的として、昭和57年8月26日に設立しました。現在83名で活動しています。

【加入条件】
白河商工会議所の会員で商工業を営む経営者又は後継者であって、原則として満20歳以上満45歳以下の方
【会費】
年会費・40,000円



●しらかわ魂



●しらかわ会議



●通常総会

【連絡先】 白河商工会議所青年部 事務局 ☎23-3101

AXA生命

AXAは9年連続

世界NO.1の保険ブランド

AXAグループは、インターブランド社の「ベスト・グローバル・ブランド2017」ランキングにおいて9年連続

保険ブランド 世界第1位

の評価を獲得しました。

AXA生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(甲斐金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度・福祉制度でサポートしています。

AXA生命保険株式会社 郡山支社 白河営業所
〒961-0957 福島県白河市道場小町96-5 白河商工会議所会館2F TEL 0248-23-4143 FAX 0248-23-4952

INFORMATION

敬老祝い商品券(敬老祝い商品券)についてのお知らせ

平成30年白河市敬老会で配布した「白河市共通商品券」(敬老祝い商品券)の使用期限は平成31年1月31日(月)となります。使用期限後は一切使用できませんのでご注意ください。

【白河市共通商品券使用加盟店の皆様へ】
1月の換金日についてお知らせします

換金日	申請日
1月14日(火)	1月10日(木)
1月25日(金)	1月23日(水)

※換金される場合は、必ず申請日までに換金申請書をご提出ください。

企画総務課 ☎0248-23-3101

専門相談のご案内

内容	相談機関	日時
無料法律相談	吉川幸雄弁護士	1月8日(火) 午後1時~3時
		1月9日(水) 午前10時30分~正午
金融相談	日本政策金融公庫 郡山支店 国民生活事業 日本政策金融公庫 福島支店 中小企業事業	1月10日(木) 午後1時~3時

●平成29年度白河商工会議所各種検定試験施行日●

検定試験名・級等	施行日	申込受付期間	受験料(税込)
簿記 第151回	平成31年 2月24日(日)	12月17日(月)~1月23日(水)	2級: 4,630円
			3級: 2,800円
販売士 第83回	平成31年 2月20日(水)	12月17日(月)~1月23日(水)	3級: 4,120円
珠算 第215回	平成31年 2月10日(日)	12月3日(月)~1月10日(木)	1級: 2,300円
			2級: 1,700円
			3級: 1,500円

◎申込方法: 所定の申込用紙に必要な事項を記入の上、受験料を添えてお申込下さい。

問 中小企業相談所 ☎23-3101 ☎22-1300 問 企画総務課検定係 ☎23-3101 ☎22-1300

白河商工会議所 事務局紹介!

今年もよろしくお願ひします。

事務局長 兼 中小企業相談所長 白石美則

企画総務課 係長 生田目絵理子 課長 内藤 亘

主事 菊地 功太 主事 大竹 茜 主事 大竹 洸成 主事 大越 陽平

次長 今井 貴信 副主査 智史 小林 正典 主事 大越 美理 主事 内藤 史人 主事 原 智史

復興支援員 齊藤 亜季 三輪 貴宏